

第2章 優生手術の実施件数の推移等

仙台高等裁判所	
受付	
5.9.22	
午前	午後
時	分
第	号

乙A第44号~第46号一括

I 優生手術の実施件数の総数

厚生労働省から提供された資料³⁴によると、昭和24年から平成8年までの優生手術（旧優生保護法第3条第1項第4号及び第5号の規定に基づく母体保護を目的とした手術を除く。特段の記載がある場合を除き、以下本章において同じ。）の実施件数³⁵の総数は24,993件であった。

このうち、男性の優生手術は6,195件（全体の24.8%）、女性の優生手術は18,798件（全体の75.2%）であった。また、根拠規定別の内訳は表2のとおりであった³⁶。

表2 優生手術の実施件数の総数の根拠規定別内訳

根拠規定	第3条第1項 第1号~第3号	第4条	第12条
手術実施 の可否	本人同意 (配偶者がいるときは、 その同意も必要)	本人同意不要	
対象疾患	遺伝性疾患等・らい疾患	優生保護審査会決定 遺伝性疾患	保護者同意 優生保護審査会決定 非遺伝性疾患
件数	8,518件 ³⁴ (34.1%)	14,566件 (58.3%)	1,909件 (7.6%)
	24,993件		

(注) このうち、遺伝性疾患等を理由とした手術（第1号及び第2号）は6,967件、らい疾患を理由とした手術（第3号）は1,551件。

(出典) 厚生労働省資料を基に作成。

II 優生手術の実施件数の推移

優生手術の実施件数の推移を見ると、昭和24年から昭和30年まで毎年増加し、同年の1,982件をピークにその後は減少基調となり、昭和55年以降は100件を下回る状況が続いていた。

[図12、表3参照]

また、優生手術を受けた者の男女別で見ると、各年において、女性が男性を大きく上回っていた。最も優生手術の実施件数が多い年は男女とも昭和30年であり、男性657件、女性1,325件であった。また、男性の割合は昭和25年から昭和40年までは20%（昭和29年から昭和33

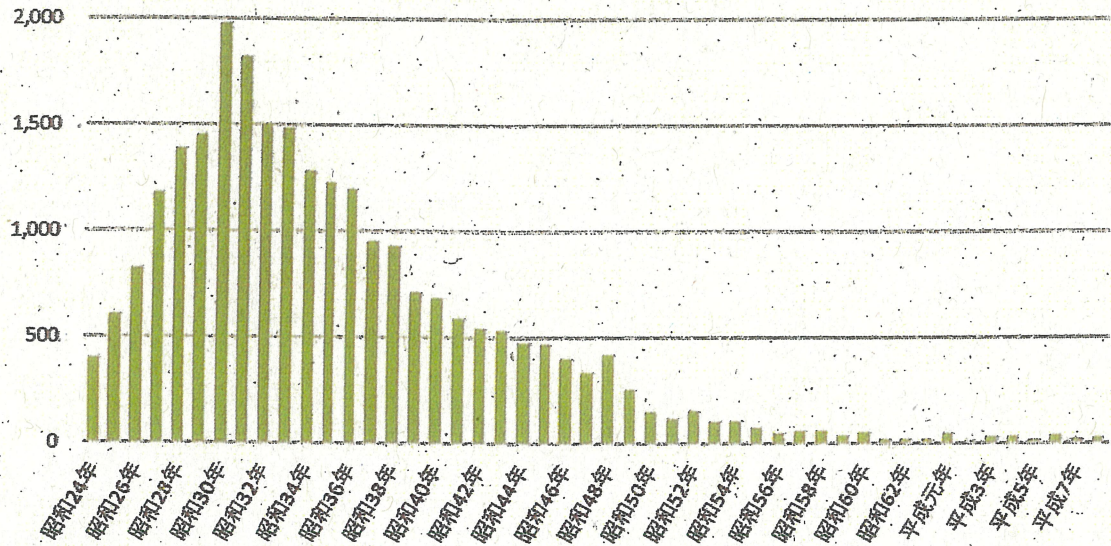
³⁴ 厚生労働省から提供された資料の出典は、昭和24年から昭和27年、昭和29年から昭和34年は「衛生年報」（厚生省）、昭和28年は「昭和50年度優生保護法指定医師研修会資料」（主催：厚生省 協力：日本母性保護医協会）、昭和35年から平成7年は「優生保護統計報告」（厚生省）、平成8年は「母体保護統計報告」（厚生省）。ただし、昭和27年から昭和29年、昭和32年の男女別件数は「昭和50年度優生保護法指定医師研修会資料」。なお、旧優生保護法は昭和23年9月11日に施行されたが、「昭和23年衛生年報」では、病類別の件数内訳となっており、根拠規定別の内訳がなかったことから、提供された資料に昭和23年の件数は含まれていない。

³⁵ 平成8年の優生手術の件数は、旧優生保護法が施行されていた9月25日までの件数（第3条第1項第3号の規定に基づく優生手術の件数は同年3月31日までの件数）である。

³⁶ 第3条第1項第4号及び第5号の規定に基づく母体保護を目的とした優生手術の件数は、昭和24年から平成8年までの累計で819,975件であった（旧優生保護法が母体保護法に改正され、第1号及び第2号に繰り上げられた平成8年9月26日以降の手術件数を含む。）。[表4参照]

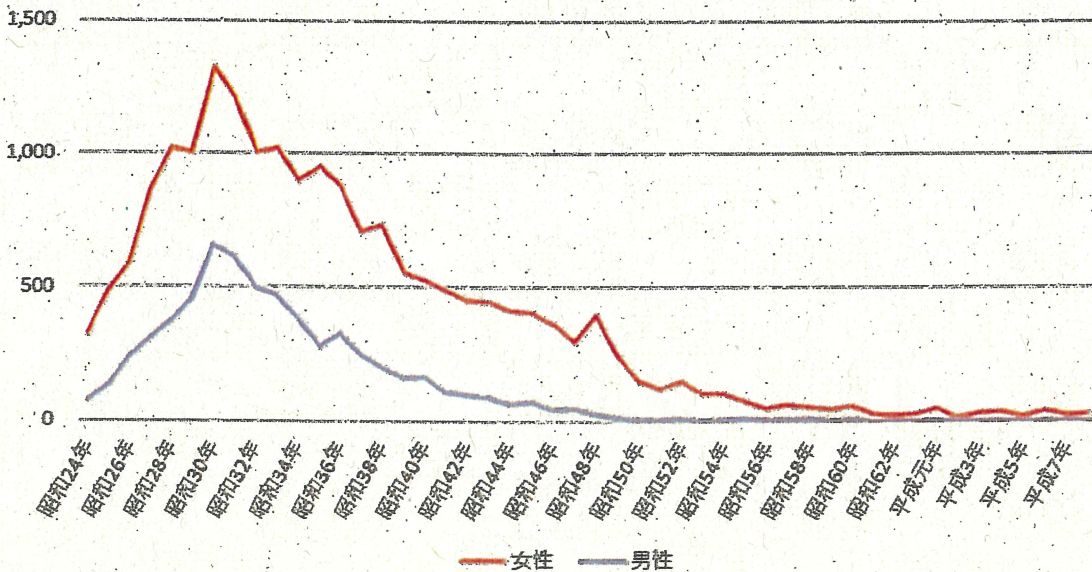
年は30%)を超えていたが、昭和41年以降は20%を下回っていた。なお、昭和50年以降の男性の優生手術件数は10件を下回る水準で推移していた。〔図13、表3参照〕

図12 優生手術の実施件数の推移



(出典) 厚生労働省資料を基に作成。

図13 男女別 優生手術の実施件数の推移



(出典) 厚生労働省資料を基に作成。

III 根拠規定別の優生手術の実施件数の推移等

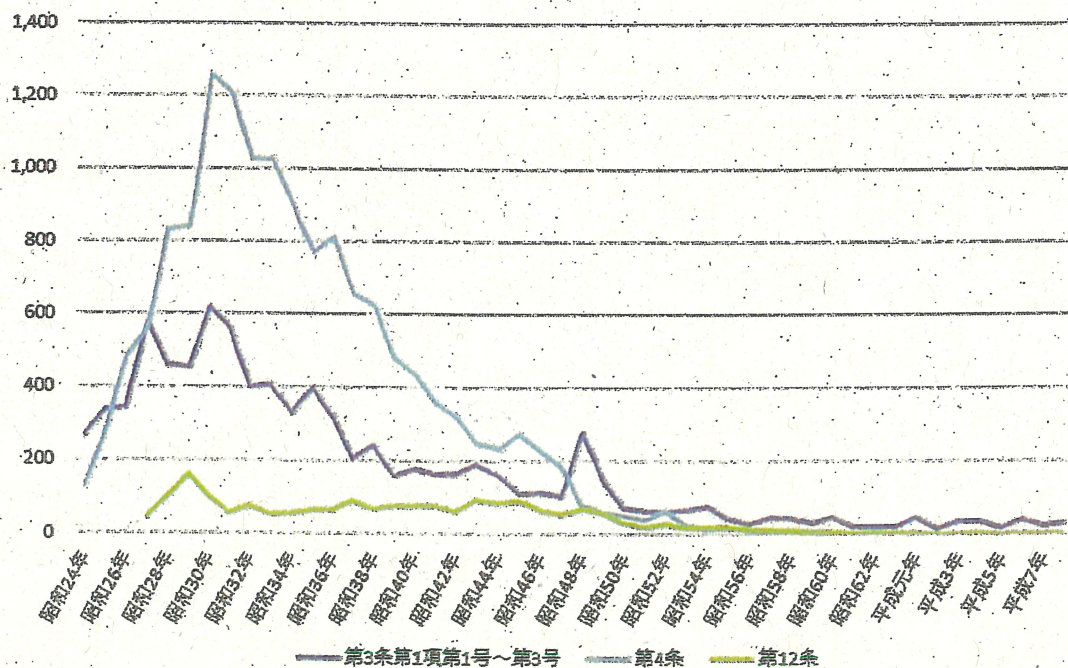
優生手術の実施件数の推移を根拠規定別に見ると、第3条第1項第1号から第3号の規定に基づく優生手術は、年により増減はあるものの昭和30年まで増加基調にあったが、同年の620件をピークに減少基調となり、昭和50年以降は100件を、昭和55年以降は50件を下回っていた。〔図14、表3、表4参照〕

第4条の規定に基づく優生手術は、昭和30年まで毎年増加していたが、同年の1,260件をピークに減少基調になり、昭和48年以降は100件を、昭和54年以降は20件を下回り、平成2年以降は実施されていなかった。〔図14、表3参照〕

昭和27年改正法（昭和27年5月27日施行）により設けられた第12条の規定に基づく優生手術は、昭和29年の160件をピークに、その後は50件から100件の間で推移していたが、昭和50年以降は50件を、昭和58年以降は10件を下回り、平成2年以降は、平成4年の1件を除き実施されていなかった。〔図14、表3参照〕

根拠規定別の構成割合を見ると、昭和47年までは第4条の規定に基づく優生手術が最も高く（昭和24年、25年、27年を除く。）、昭和48年以降は、昭和52年を除き第3条第1項第1号から第3号の規定に基づく優生手術が最も高かった。〔図14、表3参照〕

図14 根拠規定別 優生手術の実施件数の推移



(注) 第12条の規定に基づく優生手術は、昭和27年改正法により設けられた（昭和27年5月27日施行）。
 (出典) 厚生労働省資料を基に作成。

第2編 優生手術の実施状況等

表3 男女別・根拠規定別 優生手術の実施件数の推移

	第3条第1項 第1号~第3号			第4条			第12条			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
昭和24年	40	229	269	38	92	130				78	321	399
昭和25年	45	293	338	85	188	273				130	481	611
昭和26年	69	275	344	170	310	480				239	585	824
昭和27年	71	506	577	233	325	560	5	41	46	311	872	1,183
昭和28年	50	410	460	311	521	832	10	88	98	371	1,019	1,390
昭和29年	58	397	455	380	460	840	13	147	160	451	1,004	1,455
昭和30年	100	520	620	534	726	1,260	23	79	102	657	1,325	1,982
昭和31年	123	436	559	482	726	1,208	11	43	56	616	1,207	1,823
昭和32年	64	337	401	419	610	1,029	16	59	75	499	1,006	1,505
昭和33年	58	343	406	394	633	1,027	15	39	54	467	1,020	1,487
昭和34年	39	289	328	335	563	898	10	47	57	384	899	1,283
昭和35年	64	323	397	203	367	770	10	55	65	277	955	1,232
昭和36年	46	272	318	270	544	814	9	57	66	325	873	1,198
昭和37年	29	179	208	197	459	656	21	69	90	247	707	954
昭和38年	17	225	242	166	460	626	20	47	67	203	732	935
昭和39年	16	143	159	138	346	479	12	64	76	161	553	714
昭和40年	16	159	175	127	309	436	21	56	77	164	524	688
昭和41年	12	143	160	86	272	358	10	65	75	108	485	593
昭和42年	17	146	163	70	251	321	10	51	61	97	448	545
昭和43年	28	162	190	53	194	249	7	87	94	90	443	533
昭和44年	16	143	159	39	194	233	9	75	84	64	412	476
昭和45年	10	100	110	44	227	271	16	73	89	70	400	470
昭和46年	2	110	112	34	193	227	6	58	64	42	361	403
昭和47年	8	93	101	33	151	184	4	49	53	45	293	338
昭和48年	6	269	275	4	74	78	16	52	68	26	395	421
昭和49年	3	141	144	2	57	59	9	46	55	14	244	258
昭和50年	1	69	70	2	49	51	3	28	31	6	146	152
昭和51年	2	59	61	1	38	39	0	19	19	3	116	119
昭和52年	5	56	61	1	65	66	2	26	28	8	147	155
昭和53年	1	64	65	0	24	24	1	14	15	2	102	104
昭和54年	2	75	77	1	12	13	3	15	18	6	102	108
昭和55年	2	39	41	0	19	19	5	13	18	7	71	78
昭和56年	1	26	27	0	12	12	5	8	13	6	46	52
昭和57年	0	44	44	1	8	9	2	8	10	3	60	63
昭和58年	5	36	41	2	10	12	2	6	8	9	52	61
昭和59年	1	30	31	0	8	8	0	3	3	1	41	42
昭和60年	1	45	46	1	4	5	2	4	6	4	53	57
昭和61年	0	19	19	0	2	2	0	3	3	0	24	24
昭和62年	0	18	18	0	4	4	0	1	1	0	23	23
昭和63年	0	20	20	0	2	2	0	2	2	0	24	24
平成元年	1	44	45	0	2	2	0	1	1	1	47	48
平成2年	1	13	14	0	0	0	0	0	0	1	13	14
平成3年	1	31	32	0	0	0	0	0	0	1	31	32
平成4年	0	32	32	0	0	0	0	1	1	0	33	33
平成5年	0	17	17	0	0	0	0	0	0	0	17	17
平成6年	0	38	38	0	0	0	0	0	0	0	38	38
平成7年	0	21	21	0	0	0	0	0	0	0	21	21
平成8年	1	27	28	0	0	0	0	0	0	1	27	28
合計	1,032	7,486	8,518	4,855	9,711	14,566	308	1,601	1,909	6,195	18,798	24,993

(注) 第12条の規定に基づく優生手術は、昭和27年改正法により設けられた(昭和27年5月27日施行)。

(出典) 厚生労働省資料を基に作成。

表4 第3条の規定に基づく優生手術（母体保護を目的とした手術を含む。）の各号別実施件数の推移

	第1号 (当業者連行)	第2号 (妊婦連行)	第3号 (胎児疾患)	第4号 (母体の生命危険)	第5号 (母体の健康低下)	合計
昭和24年	74	100	95	2,606	2,690	5,565
昭和25年	100	135	103	4,744	6,048	11,130
昭和26年	120	117	107	5,848	9,561	15,753
昭和27年	340	297	237	21,241	21,818	21,818
昭和28年	344		116	31,162		31,622
昭和29年	226	107	122	13,572	23,029	37,056
昭和30年	305	186	129	15,640	25,633	41,893
昭和31年	279	175	105	16,997	26,465	43,221
昭和32年	189	123	89	16,485	26,410	43,296
昭和33年	192	142	72	15,821	24,677	40,904
昭和34年	184	89	55	15,130	23,679	39,137
昭和35年	238	64	65	15,079	22,411	37,887
昭和36年	203	69	46	13,940	20,345	34,603
昭和37年	143	59	6	12,908	18,572	31,688
昭和38年	131	39	72	12,893	18,838	31,973
昭和39年	102	46	11	11,566	17,188	28,913
昭和40年	136	30	9	10,741	15,593	26,509
昭和41年	103	40	17	9,592	12,806	22,558
昭和42年	98	42	23	8,768	12,151	21,082
昭和43年	122	51	17	7,890	10,404	18,484
昭和44年	99	35	25	7,784	9,096	17,039
昭和45年	79	25	6	6,767	8,593	15,470
昭和46年	90	17	5	6,197	7,504	13,813
昭和47年	82	19	0	5,245	6,362	11,708
昭和48年	255	13	7	5,138	6,178	11,591
昭和49年	118	21	5	4,445	6,002	10,591
昭和50年	62	7	1	4,353	5,595	10,018
昭和51年	54	7	0	4,051	5,283	9,395
昭和52年	58	3	0	3,886	5,479	9,426
昭和53年	55	10	0	3,884	5,348	9,297
昭和54年	58	19	0	3,512	5,792	9,381
昭和55年	31	10	0	3,286	5,837	9,164
昭和56年	23	4	0	2,757	5,707	8,491
昭和57年	39	5	0	2,719	5,660	8,423
昭和58年	37	4	0	2,585	5,900	8,526
昭和59年	27	4	0	2,429	5,723	8,183
昭和60年	43	1	2	2,124	5,476	7,646
昭和61年	13	6	0	1,955	5,750	7,724
昭和62年	13	5	0	1,630	5,694	7,342
昭和63年	17	3	0	1,739	5,523	7,282
平成元年	42	1	2	1,561	5,375	6,981
平成2年	10	4	0	1,505	5,190	6,709
平成3年	29	3	0	1,347	4,759	6,138
平成4年	31	0	1	1,148	4,458	5,638
平成5年	16	1	0	910	4,043	4,970
平成6年	38	0	0	937	3,491	4,466
平成7年	19	1	1	890	3,274	4,185
平成8年	19	9	0	717	3,059	3,804
合計	6,967		1,551	819,975		828,493

(注) 平成8年の第4号及び第5号の件数は、旧優生保護法が母体保護法に改正され、第1号及び第2号に繰り上げられた平成8年9月26日以降の手術件数を含む数値。

(出典) 厚生労働省資料を基に作成。